

第27回 全国街路事業コンクール

国土交通大臣賞

東京都 建設局

東京都市計画道路幹線街路環状第6号線整備事業

都市名	東京都 渋谷区、中野区、新宿区、豊島区	事業主体	東京都
事業概要	<p>環状第6号線は、品川区東品川付近の放射第18号線より板橋区氷川町付近の放射第9号線に至る全長約20kmの道路である。本事業は、渋谷区松濤二丁目から豊島区要町一丁目までの約8.8kmの区間を首都高中央環状新宿線に併せて整備を行ったものである。</p> <p>当該路線は、4車線が確保されていたものの、停車車両が多い区間や右折レーンが整備されていない交差点周辺部において、慢性的な交通渋滞が発生していた。</p> <p>本事業では、全ての交差点に右折レーンを設置するとともに、全線に停車スペースを設けることで、停車車両による交通渋滞の発生を抑制し、車線数を増やすことなく、交通渋滞の解消を実現した。また、副都心相互の連携強化、首都高速道路や地下鉄の収容空間等も備えた道路となり、都市生活の利便性の向上が図られた。</p> <p>○事業延長：約8.8km ○幅員：40m ○事業費：約6,582億円 ○事業期間：平成3年度～平成25年度</p>		
表彰理由	<p>本事業区間が全線開通したことで、交通機能が集中する東京副都心部における広域ネットワークが形成され、周辺部における慢性的な交通渋滞の緩和、交通安全の向上や物流機能の強化が図られたことが高く評価された。</p> <p>また歩道部においては、無電柱化の実現、視覚分離による自転車通行空間の整備、車道との段差解消など、安全で快適な歩行者空間を創出したことが高く評価された。</p>		

